

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
2	1-2-1-1	職員定員適正化計画の見直し、管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状欄の2行目、「減員数が少ない状況」の意味が分かりません。早期退職者が想定以上に増加したのであれば、減員数が多くなるものではありませんか。</li> <li>「から」と「より」の使い方</li> <li>行末に不要な句点（。）がある。</li> </ul>	現状	前期計画終了に伴い、平成24年度において後期計画を策定早期退職者の増加により、前期期間終了時までの定員目標より減員数が少ない状況。 (H25. 4. 1当初目標833人→実員（見込み）807人 ▲26人)	前期計画終了に伴い、平成24年度において後期計画を策定をした。 早期退職者の増加から、前期期間終了時までの定員目標より実員数が少ない状況である。 (H25. 4. 1当初目標833人→実員（見込み）807人 ▲26人)
				課題	策定後の時勢の変化に対応するための各年度における検証が必要	策定後の時勢の変化に対応するための各年度における検証が必要である。
4	1-2-1-3	職員数・職員給与の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果積算根拠欄に、村上市のラスパイレス指数を付記したほうがよいと思います。</li> </ul>	課題	計画上では予見できない職員数の変動を速やかに反映させることが必要	計画上では予見できない職員数の変動を速やかに反映させることが必要である。
				効果	安定した市民サービスの提供	安定した市民サービスの提供ができる。
				特記事項	(追記)	H24. 4. 1現在 ラスパイレス指数100.5 (参考値 92.9) ※ 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。
5	1-2-1-4	窓口業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題欄の記載事項は、現状に対する課題になっていません。「職員数の減少により、窓口業務を将来も職員で行っていくことは困難」と記載されるべきではないですか。</li> <li>「から」と「より」の使い方</li> </ul>	現状	市民サービスの急激な低下を招かないため、旧来の窓口業務を引き続き正規職員が行っている。	市民サービスの急激な低下を招かないよう、旧来から窓口業務を引き続き正規職員が行っているが、職員数の減少により将来的に窓口を正規職員で行っていくことは困難となってくる。
				効果	正規職員が携わる職種が減少することにより、他の施策にマンパワーの充足が図られる。	正規職員が携わる職種が減少することから、他の施策にマンパワーの充足が図られる。
7	1-3-1-1	職場の状況把握及び改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状欄に、「導入により拡充が図られた。」とありますが、「導入により〇〇の拡充が図られた。」と、何がよくなったのか分かりやすく記載していただきたい。</li> </ul>	現状	職員の勤務時間について、制度の周知及び出退勤システムの導入により拡充が図られた。	職員の勤務時間について、制度の周知及び出退勤システムの導入により実態把握の拡充が図られた。
8	1-3-1-2	職場の状況把握及び改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状欄に、「導入により拡充が図られた。」とありますが、「導入により〇〇の拡充が図られた。」と、何がよくなったのか分かりやすく記載していただきたい。</li> </ul>	現状	職員の勤務時間について、制度の周知及び出退勤システムの導入により拡充が図られた。	職員の勤務時間について、制度の周知及び出退勤システムの導入により実態把握の拡充が図られた。
11	1-4-2-1	人事考課制度の試行、運用		実施内容	運用に向けた試行及び検証の実施	運用に向けた試行及び検証を実施する。
12	2-1-1-1	補助金事業の内容、金額、効果等の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>「から」と「より」の使い方</li> <li>「合わせ」と「併せ」の使い方</li> <li>なお書きを改行していない。</li> </ul>	現状	平成22年度から当該年度の当初予算による補助金交付予定について、市報配布に合わせて公表してきている。また、平成23年度からは前年度の交付実績をホームページで公表を行っている。	平成22年度から当該年度の当初予算による補助金交付予定について、市報配布に併せて公表してきている。また、平成23年度からは前年度の交付実績をホームページで公表を行っている。
				実施内容	これまでの公表を引き続き行っていくとともに、効果の検証から、補助金の必要性と合わせた内容として公表を行っていく。	これまでの公表を引き続き行っていくとともに、効果の検証により補助金の必要性と合わせた内容として公表を行っていく。
13	2-1-1-2	財政等に関する情報の公表項目の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じページに「HP」と「ホームページ」の用語が混在してました。</li> <li>行末に不要な句点（。）がある。</li> </ul>	課題	村上市の決算状況などの新たな項目について順次、ホームページで情報公開していくとともに、分かりにくい財政用語集なども掲載し、市民に分かりやすいものとなるよう改善が必要。	村上市の決算状況などの新たな項目について順次、ホームページで情報公開していくとともに、分かりにくい財政用語集なども掲載し、市民に分かりやすいものとなるよう改善が必要である。
				実施内容	補正予算書等のHP公開、その他財政情報の公開項目の拡大	補正予算書等のホームページ公開、その他財政情報の公開項目を拡大する。

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
14	2-2-1-1	口座振替制度の啓発・促進	・ 課題欄の、「影響等より必ずしも」との記載は、意味が捉えられません。	課題	新たに課税された方に対し、口座振替を依頼しているが、 <u>年金特徴等の影響等より必ずしも利用しているわけではない</u>	新たに課税された方に対し、口座振替を依頼しているが、 <u>年金からの特別徴収等により必ずしも利用しているわけではない。</u>
15	2-2-1-2	市県民税の特別徴収の促進	・ 効果積算根拠欄の、「事業者数には退職のみの事業者」の部分は、字句に不足があるではありませんか。	課題	平成26年度に原則特別徴収の実施について、全県的な取組みをしている。 移行実施年度（平成26年度）に向け、実施していない事業者に特別徴収の利便性を周知しているが、 <u>事業主の理解を得て特別徴収事業者により多く移行させることができるかが課題である。</u>	平成26年度に原則特別徴収の実施について、全県的な取組みをしている。 移行実施年度（平成26年度）に向け、実施していない事業者に特別徴収の利便性を周知しているが、 <u>事業主の理解を得て、より多く特別徴収事業者に移行させることができるかが課題である。</u>
				効果積算根拠	給与支払報告書提出の事業者数に対する特別徴収事業者数 給与支払報告書提出の事業者数には <u>退職のみの事業者</u> も含まれるため数値的には60%後半が上限と考えられる。	給与支払報告書提出の事業者数に対する特別徴収事業者数 給与支払報告書提出の事業者数には <u>従業員の退職時のみ報告書を提出する事業者</u> も含まれるため、数値的には60%後半が上限と考えられる。
16	2-2-1-3	市税等のコンビニ収納等の検討・実施	・ 「合わせ」と「併せ」の使い方	現状	平成23年度の協議により「平成29年7月に導入予定の新システムに合わせ、実施について検討する」こととなった。 県内自治体ではコンビニ収納の実施が進んでいる。	平成23年度の協議により「平成29年7月に導入予定の新システムに併せ、実施について検討する」こととなった。 県内自治体ではコンビニ収納の実施が進んでいる。
				課題	コンビニ収納の効果について ・ 徴収率の大きな向上にはつながらない。 ・ 納税義務者の納付の選択肢の拡大となり、住民サービスが向上する。 コンビニ対応納付書作成（印字など）や封入作業について <u>検討が必要</u>	コンビニ収納の効果について ・ 徴収率の大きな向上にはつながらない。 ・ 納税義務者の納付の選択肢の拡大となり、住民サービスが向上する。 コンビニ対応納付書作成（印字など）や封入作業について <u>検討が必要である。</u>
17	2-2-1-4	市税における新潟県地方税徴収機構の活用		課題	平成26年度まで機構事業は継続するが、平成27年度以降については <u>未定</u> (新潟県の動向が未定のため)	平成26年度まで機構事業は継続するが、平成27年度以降については <u>未定である。</u> (新潟県の動向が未定のため)
18	2-2-1-5	収納推進員の活用	・ 課題欄の「推進員の滞納業務」は正しい表現ですか。「推進員による滞納対応業務」あるいは「推進員による滞納者対応」などの方が適切なではありませんか。	課題	文書による催告や臨戸訪問でも効果が認められないケースもある。 非常勤特別職である収納推進員の権限の範囲もあり、推進員の <u>滞納業務</u> は限定的にならざるを得ない。	文書による催告や臨戸訪問でも効果が認められないケースもある。 非常勤特別職である収納推進員の権限の範囲もあり、推進員の <u>滞納整理業務</u> は限定的にならざるを得ない。
19	2-2-1-6	市税現年度分収納率の数値目標	・ 現状欄記載の、21～23年度は何の率なのか、率の説明項目を記載した方がいいと思います。	現状	新たな滞納者を発生させないため、現年度催告の文書を数種類に分け発送、早期対応に取り組んでいる。 <u>21年度 97.90%</u> <u>22年度 97.94%</u> <u>23年度 97.85%</u>	新たな滞納者を発生させないため、現年度催告の文書を数種類に分け発送、早期対応に取り組んでいる。 <u>○ 収納率</u> <u>21年度 97.90% 22年度 97.94% 23年度 97.85%</u>
20	2-2-1-7	市税滞納繰越分収納率の数値目標	・ 現状欄記載の、21～23年度は何の率なのか、率の説明項目を記載した方がいいと思います。	現状	既に滞納している者について、滞納額の増加防止、早期完納を目指し、納税交渉や滞納処分を実施している。 <u>21年度 15.53%</u> <u>22年度 16.36%</u> <u>23年度 16.03%</u>	既に滞納している者について、滞納額の増加防止、早期完納を目指し、納税交渉や滞納処分を実施している。 <u>○ 収納率</u> <u>21年度 15.53% 22年度 16.36% 23年度 16.03%</u>
21	2-2-1-8	国保税現年度分収納率の数値目標	・ 現状欄記載の、21～23年度は何の率なのか、率の説明項目を記載した方がいいと思います。	現状	新たな滞納者を発生させないため、現年度催告の文書を数種類に分け発送、早期対応に取り組んでいる。 <u>21年度 92.29%</u> <u>22年度 92.26%</u> <u>23年度 92.28%</u>	新たな滞納者を発生させないため、現年度催告の文書を数種類に分け発送、早期対応に取り組んでいる。 <u>○ 収納率</u> <u>21年度 92.29% 22年度 92.26% 23年度 92.28%</u>
22	2-2-1-9	国保税滞納繰越分収納率の数値目標	・ 現状欄記載の、21～23年度は何の率なのか、率の説明項目を記載した方がいいと思います。	現状	既に滞納している者について、滞納額の増加防止、早期完納を目指し、納税交渉や滞納処分を実施している。 <u>21年度 19.32%</u> <u>22年度 18.48%</u> <u>23年度 19.82%</u>	既に滞納している者について、滞納額の増加防止、早期完納を目指し、納税交渉や滞納処分を実施している。 <u>○ 収納率</u> <u>21年度 19.32% 22年度 18.48% 23年度 19.82%</u>

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
23	2-2-2-1	使用料、手数料算出基準の策定、見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題欄3～4行に記載されている文言は、現状欄の後段として記載した方が馴染むと思います。</li> <li>「合わせ」と「併せ」の使い方</li> </ul>	課題	<p>適正な受益者負担を確保するためには、基準をつくって見直しを行う必要があるとともに、消費税増税に伴う改定が必要となってくる。</p> <p>また、多くの施設が指定管理者による管理運営（利用料金収受）へと移行してきている。</p>	<p>適正な受益者負担を確保するためには、基準をつくって見直しを行う必要があるとともに、消費税増税に伴う改定が必要となってくる。</p> <p>また、多くの施設が指定管理者による管理運営（利用料金収受）へと移行してきており、指定管理料の再算定等が必要となってくる。</p>
				実施内容	<p>法定以外の該当となる使用料・手数料を調べ、適正な受益者負担の確保が図られるよう算出基準を策定し、消費税改正に合わせて改定を行う。</p>	<p>法定以外の該当となる使用料・手数料を調べ、適正な受益者負担の確保が図られるよう算出基準を策定し、消費税改正に併せて改定を行う。</p>
24	2-2-2-2	減免取扱いの適正化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題欄の記載に、「場合」の字句が重複して用いられていますので、文章を修正した方がいいと思います。</li> </ul>	課題	<p>主に使用料で多様な場合で減免として扱われている場合があり、適正な受益者負担となっていない。</p>	<p>主に使用料で多様に減免として扱われている場合があり、適正な受益者負担となっていない。</p>
25	2-2-2-3	ごみ指定袋による負担の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>行末に不要な句点（。）がある。</li> </ul>	現状	<p>指定袋制によりごみ処理手数料を徴収。 ごみ指定袋は3種類（大・中・小）、中型ごみはシールにより徴収。 ごみ処理手数料は指定袋の大：35円/枚、中：25円/枚、小：15円/枚、シールは100円/枚 23年度実績 78,337千円</p>	<p>指定袋制によりごみ処理手数料を徴収している。 ごみ指定袋は3種類（大・中・小）、中型ごみはシールにより徴収している。 ごみ処理手数料は指定袋の大：35円/枚、中：25円/枚、小：15円/枚、シールは100円/枚 23年度実績 78,337千円</p>
28	2-2-2-6	下水道料金の統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお書きを改行していない。</li> </ul>	効果積算根拠	<p>平成26年度から5ヵ年で段階的に基本料金を統一する。従量料金については基本料金統一後に行う。<u>基本料金の統一は、各地区間の平準化を図ることが目的であり、予算への影響は見込んでいない。</u></p>	<p>平成26年度から5ヵ年で段階的に基本料金を統一する。従量料金については基本料金統一後に行う。<u>基本料金の統一は、各地区間の平準化を図ることが目的であり、予算への影響は見込んでいない。</u></p>
29	2-2-3-1	新規広告媒体への広告掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお書きを改行していない。</li> </ul>	課題	<p>現在実施している有料広告媒体においても応募者が少なく苦慮している状態である。<u>また、現在村上市が作成している封筒を全てを対象とするのかなど協議を要する。</u></p>	<p>現在実施している有料広告媒体においても応募者が少なく苦慮している状態である。 <u>また、現在村上市が作成している封筒を全てを対象とするのかなど協議を要する。</u></p>
30	2-2-3-2	未利用市有地を広告看板設置に貸出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお書きを改行していない。</li> <li>行末に不要な句点（。）がある。</li> </ul>	現状	<p>未利用市有地については貸付又は売却処分により税外収入の確保に取り組んでいる。<u>貸付などにより利用されていない土地については維持管理に苦慮している。</u></p>	<p>未利用市有地については貸付又は売却処分により税外収入の確保に取り組んでいる。 <u>貸付などにより利用されていない土地については維持管理に苦慮している。</u></p>
				効果	<p>税外収入の確保、市民サービスの向上と地域経済活性化に寄与。</p>	<p>税外収入の確保、市民サービスの向上と地域経済活性化に寄与する。</p>
31	2-2-3-3	ネーミングライツ導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>行末に不要な句点（。）がある。</li> </ul>	課題	<p>対象となりうる施設の検討と指定管理者制度との整理。<u>森林整備事業などへの命名権としても検討する必要がある。</u></p>	<p>対象となりうる施設の検討と指定管理者制度との整理が<u>必要である。</u> 森林整備事業などへの命名権としても検討する必要がある。</p>
				実施内容	<p>導入に対する調査・検討</p>	<p>導入に対する調査・検討をする。</p>
				効果	<p>財政負担の軽減と企業PR機会の提供</p>	<p>財政負担の軽減と企業PR機会の提供ができる。</p>

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
33	2-2-4-1	公有財産の取扱い方針・基準の策定	・ なお書きを改行していない。	現状	将来的な利活用計画も定められていない財産や長期にわたって事業着手されていない未利用財産がある。 <u>また施設利用の見直しに伴い行政用途を廃止される財産も想定される。</u>	将来的な利活用計画も定められていない財産や長期にわたって事業着手されていない未利用財産がある。 <u>また、施設利用の見直しに伴い行政用途を廃止される財産も想定される。</u>
				実施内容	財産台帳を整理し、公有財産の「取り扱い方針」と「処分に係る資産の選定と単価設定の基準」の策定	財産台帳を整理し、公有財産の「取り扱い方針」と「処分に係る資産の選定と単価設定の基準」の策定をする。
34	2-2-4-2	未利用財産の貸付の実施	・ 文章中の「貸付希望」は「借受希望」が正しいのではないのでしょうか。	現状	未利用財産は貸付又は売却処分するなど税外収入の確保に努めている。継続して貸付している財産が多く、引き続き貸付希望がある財産については継続して貸付している。	未利用財産は貸付又は売却処分するなど税外収入の確保に努めている。継続して貸付している財産が多く、引き続き借受希望がある財産については継続して貸付している。
				課題	<u>貸付希望のない未利用財産は維持管理に関する負担も大きい</u> ため、新たな貸付により、税外収入確保と維持管理負担の軽減を図る必要がある。	<u>借受希望のない未利用財産は維持管理に関する負担も大きい</u> ため、新たな貸付により、税外収入確保と維持管理負担の軽減を図る必要がある。
				実施内容	現在、 <u>貸付希望のある資産は継続的に貸付を行い、新たな用途による貸付が期待できる</u> 財産は公表の上貸付の啓発をする。	現在、 <u>借受希望のある資産は継続的に貸付を行い、新たな用途による貸付が期待できる</u> 財産は公表の上貸付の啓発をする。
				効果	税外収入の安定的な確保、維持管理負担の軽減	税外収入の安定的な確保、維持管理負担の軽減になる。
36	2-2-5-1	調査報告書の有償頒布	・ なお書きを改行していない。	効果積算根拠	平成25年度予算積算に基づき1冊単価を1,340円とし、毎年度50冊頒布するとして積算。なお、 <u>当事業は性格上、単年度ではなく時間をかけて実施すべきもので、時間をかけることにより、より多くの効果が見込まれる。</u>	平成25年度予算積算に基づき1冊単価を1,340円とし、毎年度50冊頒布するとして積算。 <u>なお、当事業は性格上、単年度ではなく時間をかけて実施すべきもので、時間をかけることにより、より多くの効果が見込まれる。</u>
37	2-2-6-1	国保税・介護保険料の12期払いの検討	・ 現状欄 かっこ書きの中の、「期」と「回」は同義なのですか。「年特中止要件」とはどういうことなのか分かりませんが、この用語は一般的に通用する言葉なのですか。	現状	国保：普通徴収（9期）・特別徴収（6回 要件に該当する世帯のみ） 介護：年金特徴（6回）が基本。普通徴収（9期 加入間もない人や年特中止要件に該当する人）	国保：普通徴収（9期）・特別徴収（6回 要件に該当する世帯のみ） 介護：年金特徴（6回）が基本。普通徴収（9期 加入間もない人や年金の特別徴収の中止要件に該当する人）
				課題	平成24年度にシステム修正したため、次期更新時にあたる平成29年度組織再編と併せて検討する。 システム改修等の負担増 申告整理時期の繁忙期と仮算定納付書発送作業の時期が重なることから、現状の体制では対応が不可能	平成24年度にシステム修正したため、次期更新時にあたる平成29年度組織再編と併せて検討する。 システム改修等の負担増となる。 申告整理時期の繁忙期と仮算定納付書発送作業の時期が重なることから、現状の体制では対応が不可能である。
				効果	納税負担の軽減と導入費用の検討	納税負担の軽減が図られるが導入費用の検討が必要である。
38	2-2-6-2	固定資産税の12期払いの検討	・ なお書きを改行していない。	実施内容	年4期の納付による負担を毎月納付によって軽減を図る。 <u>なお、口座振替の推進により経費節減も必要。</u> 封入作業や納付時期など市税の納付全体のあり方について検討を行うことにし、その中で取組について検討する。	年4期の納付による負担を毎月納付によって軽減を図る。 <u>なお、口座振替の推進により経費節減も必要である。</u> 封入作業や納付時期など市税の納付全体のあり方について検討を行うことにし、その中で取組について検討する。
				効果	納税負担の軽減と導入費用の検討	納税負担の軽減が図られるが導入費用の検討が必要である。
39	2-2-7-1	水道水ボトルウォーターの製造販売による水道水需要の拡大	・ 課題欄の文章内で、「市販ボトルウォーター」という字句のあるべき位置がおかしいのではないですか。	課題	<u>井戸水、市販ボトルウォーターの飲料者に対して、井戸水等の危険性をPRするだけでなく、水道水の「おいしさ」を広め、水道水需要の拡大を図る必要がある。</u>	<u>井戸水の飲料者に対して、井戸水の危険性をPRするだけでなく、市販ボトルウォーターの飲料者も含め、水道水の「おいしさ」を広め、水道水需要の拡大を図る必要がある。</u>

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
40	2-3-1-1	補助金の見直し		現状	平成20年11月に「補助金等に関する基本方針」及び「補助金等交付基準」を制定し、翌年6月には「補助金の今後の方針」を策定して適正化に努めている。 平成24年度に、「補助金の今後の方針」から3年経過により、全ての補助金について見直しを実施	平成20年11月に「補助金等に関する基本方針」及び「補助金等交付基準」を制定し、翌年6月には「補助金の今後の方針」を策定して適正化に努めている。 平成24年度に、「補助金の今後の方針」から3年経過により、全ての補助金について見直しを実施した。
43	2-3-1-4	団体等への負担金等の適正化	・ なお書きを改行していない。	課題	各支部において助成金の額は統一前の方式によっているため、比較基準となるものがなく格差が大きい。また荒川支部においてはヘリ防除のための共済事業収支への繰出金を引継いでおり、事業内容を精査し、繰出金の削減等を図る必要がある。	各支部において助成金の額は統一前の方式によっているため、比較基準となるものがなく格差が大きい。また、荒川支部においてはヘリ防除のための共済事業収支への繰出金を引継いでおり、事業内容を精査し、繰出金の削減等を図る必要がある。
				実施内容	各支部への防除費の助成基準を公平となるよう明確化する。また、ヘリ防除については運営基金として積み立てているが、自己所有のあり方について更新対策として検討する。	各支部への防除費の助成基準を公平となるよう明確化する。また、ヘリ防除については運営基金として積み立てているが、自己所有のあり方について更新対策として検討する。
44	2-3-2-1	特別職（三役）報酬の見直し		実施内容	県内市及び類似団体との比較、検討による見直し 他市と同様、毎年度の見直しについて検討する。	県内市及び類似団体との比較、検討による見直しを行う。 他市と同様、毎年度の見直しについて検討する。
45	2-3-2-2	非常勤特別職の見直し		課題	非常勤特別職の本来の目的・性質に合致しているかの検証が必要	非常勤特別職の本来の目的・性質に合致しているかの検証が必要である。
				実施内容	非常勤特別職の定数及び報酬等の見直し	非常勤特別職の定数及び報酬等の見直しを行う。
48	2-3-3-3	水道メーター検針業務等の包括委託の推進		効果	検針業務に伴う支所業務の軽減 将来的なハンディーターミナルの台数減	検針業務に伴う支所業務の軽減が図られる。 将来的なハンディーターミナルの必要台数を節減できる。
49	2-3-4-1	市道の指定管理者制度導入の検討	・ 行末に不要な句点（。）がある。	課題	苦情等が多い業務なので、指定管理者に苦情や要望も含め請け負ってもらえるかが課題である。 苦情受付が行政に残ると現在の直営と違い、現場がわからない状態で苦情を受けることになる。 苦情処理も併せての管理運営が必要。	苦情等が多い業務なので、指定管理者に苦情や要望も含め請け負ってもらえるかが課題である。 苦情受付が行政に残ると現在の直営と違い、現場がわからない状態で苦情を受けることになる。 苦情処理も併せての管理運営が必要である。
51	2-3-5-2	物品調達業務の統一化	・ 行末に不要な句点（。）がある。	課題	効率的・効果的な物品調達方法の調整、検討。	効率的・効果的な物品調達方法の調整、検討が必要である。
52	2-3-6-1	簡易水道事業特別会計	・ 文章中の、「繰入金」と「繰出金」の使い方がおかしいのではありませんか。全文を通して、一般会計又は特別会計のどちらかを主体に据えて記載すると、読んだ時理解しやすくなると思います。 ・ ▲〇%削減は、「▲〇%」又は「〇%削減」と記載すべきではありませんか。	現状	一般会計からの繰入金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰入金98,758千円に対して実際の繰入金額は205,627千円となっており、106,869千円が基準外繰入となっている。 繰出金の額は、平成22年度決算で198,619千円、平成23年度決算で205,627千円、平成24年度当初予算で217,463千円と増加している。	一般会計からの繰出金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰出金98,758千円に対して実際の繰出金額は205,627千円となっており、106,869千円が基準外繰出となっている。 繰出金の額は、平成22年度決算で198,619千円、平成23年度決算で205,627千円、平成24年度当初予算で217,463千円と増加している。
				実施内容	一般会計繰出金の抑制（料金統一・見直し、起債の制限等） ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減	一般会計繰出金の抑制（料金統一・見直し、起債の制限等） ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比3%削減する。
				効果	基準内繰入金全額と基準外繰入金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰入金を減らすことで実質公債費比率が改善される。	基準内繰出金全額と基準外繰出金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰出金を減らすことで実質公債費比率が改善される。
				効果積算根拠	前年比▲3%削減	前年比▲3%

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
53	2-3-6-2	国民健康保険特別会計	・ ▲〇%削減は、「▲〇%」又は「〇%削減」と記載すべきではありませんか。	実施内容	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において事務費の繰出金を前年比▲3%削減する。	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において事務費の繰出金を前年比3%削減する。
				効果積算根拠	前年比▲3%削減	前年比▲3%
54	2-3-6-3	国民健康保険診療所特別会計		実施内容	布部診療所 平成25年3月～休止、平成27年度廃止	布部診療所 平成25年3月から休止、平成27年度に廃止する。
55	2-3-6-4	下水道事業特別会計	・ 文章中の、「繰入金」と「繰出金」の使い方がおかしいのではありませんか。全文を通して、一般会計又は特別会計のどちらかを主体に据えて記載すると、読んだ時理解しやすくなると思います。 ・ ▲〇%削減は、「▲〇%」又は「〇%削減」と記載すべきではありませんか。	現状	一般会計からの繰入金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰入金1,588,059千円に対して実際の繰入金額は2,004,640千円となっており、416,581千円が基準外繰入となっている。 繰出金の額は、平成22年度決算で1,818,373千円、平成23年度決算で2,004,640千円、平成24年度当初予算で2,110,378千円と増加している。	一般会計からの繰出金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰出金1,588,059千円に対して実際の繰出金額は2,004,640千円となっており、416,581千円が基準外繰出となっている。 繰出金の額は、平成22年度決算で1,818,373千円、平成23年度決算で2,004,640千円、平成24年度当初予算で2,110,378千円と増加している。
				実施内容	一般会計繰出金の抑制（料金統一・見直し、起債の制限） ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減する。	一般会計繰出金の抑制（料金統一・見直し、起債の制限） ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比3%削減する。
				効果	基準内繰入金全額と基準外繰入金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰入金を減らすことで実質公債費比率が改善される。	基準内繰出金全額と基準外繰出金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰出金を減らすことで実質公債費比率が改善される。
				効果積算根拠	前年比▲3%削減	前年比▲3%
56	2-3-6-5	集落排水事業特別会計	・ 文章中の、「繰入金」と「繰出金」の使い方がおかしいのではありませんか。全文を通して、一般会計又は特別会計のどちらかを主体に据えて記載すると、読んだ時理解しやすくなると思います。 ・ ▲〇%削減は、「▲〇%」又は「〇%削減」と記載すべきではありませんか。	現状	一般会計からの繰入金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰入金381,459千円に対して実際の繰入金額は402,596千円となっており、21,137千円が基準外繰入となっている。 繰出金の額は、平成22年度決算で391,049千円、平成23年度決算で402,722千円、平成24年度当初予算で464,626千円と増加している。	一般会計からの繰出金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰出金381,459千円に対して実際の繰出金額は402,596千円となっており、21,137千円が基準外繰出となっている。 繰出金の額は、平成22年度決算で391,049千円、平成23年度決算で402,722千円、平成24年度当初予算で464,626千円と増加している。
				実施内容	一般会計繰出金の抑制（料金統一・見直し、起債の制限） ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減する。	一般会計繰出金の抑制（料金統一・見直し、起債の制限） ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比3%削減する。
				効果	基準内繰入金全額と基準外繰入金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰入金を減らすことで実質公債費比率が改善される。	基準内繰出金全額と基準外繰出金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰出金を減らすことで実質公債費比率が改善される。
				効果積算根拠	前年比▲3%削減	前年比▲3%
57	2-3-6-6	葡萄スキー場特別会計	・ ▲〇%削減は、「▲〇%」又は「〇%削減」と記載すべきではありませんか。	実施内容	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において人件費を除き、前年比▲3%を削減	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において人件費を除き、前年比3%削減する。
				効果積算根拠	前年比▲3%削減	前年比▲3%

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
58	2-3-6-7	介護保険特別会計	・ ▲〇%削減は、「▲〇%」又は「〇%削減」と記載すべきではありませんか。	課題	繰出金を抑えるには、担当課で給付費の抑制に取り組むことはもちろん、適正な保険料収入の確保に努めてもらう必要がある。また、職員の配置についても適正な人数とすることが必要である。 事務費分については100%繰出しているが、今後、国民健康保険特別会計が80%としているように段階的な削減を検討したい。	繰出金を抑えるには、担当課で給付費の抑制に取り組むことはもちろん、適正な保険料収入の確保に努めてもらう必要がある。 また、職員の配置についても適正な人数とすることが必要である。 事務費分については100%繰出しているが、今後、国民健康保険特別会計が80%としているように段階的な削減を検討したい。
				実施内容	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において事務費の繰出金を前年比▲3%削減する。	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において事務費の繰出金を前年比3%削減する。
				効果積算根拠	前年比▲3%削減	前年比▲3%
59	2-3-6-8	情報通信事業特別会計	・ 文章中の、「繰入金」と「繰出金」の使い方がおかしいのではありませんか。全文を通して、一般会計又は特別会計のどちらかを主体に据えて記載すると、読んだ時理解しやすくなると思います。 ・ ▲〇%削減は、「▲〇%」又は「〇%削減」と記載すべきではありませんか。	現状	繰入金の額は、平成22年度決算で78,733千円、平成23年度決算で181,346千円、平成24年度当初予算で236,866千円となっている。告知端末等の修繕料が、平成22年度決算で13,744千円、平成23年度決算で32,213千円と大幅な伸びとなっている。	繰出金の額は、平成22年度決算で78,733千円、平成23年度決算で181,346千円、平成24年度当初予算で236,866千円となっている。告知端末等の修繕料が、平成22年度決算で13,744千円、平成23年度決算で32,213千円と大幅な伸びとなっている。
				課題	増え続ける告知端末の修繕料にどのように対応するか。朝日地区から順次レンタルに移行していく予定だが、レンタル料と使用料とのバランスが取れていない。 使用料を改定し、一般会計からの繰入金を減らしていかなければならない。	増え続ける告知端末の修繕料にどのように対応するか。朝日地区から順次レンタルに移行していく予定だが、レンタル料と使用料とのバランスが取れていない。 使用料を改定し、一般会計からの繰出金を減らしていかなければならない。
				実施内容	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において人件費を除き、前年比▲3%を削減	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において人件費を除き、前年比3%を削減する。
				効果積算根拠	前年比▲3%削減	前年比▲3%
62	2-3-8-2	まほろば配湯事業の見直し		実施内容	現在、まほろば配湯事業（朝日きれい館から温泉をタンクローリに積み、高齢者施設に配湯する事業）を行っている事業所は村上市社会福祉協議会が指定管理する2つのデイサービスセンターのみとなっている。湯量の関係から朝日地区外に配湯することもできないでいる。 ・ 温泉配湯料金：85円/1000	現在、まほろば配湯事業（朝日きれい館から温泉をタンクローリに積み、高齢者施設に配湯する事業）を行っている事業所は村上市社会福祉協議会が指定管理する2つのデイサービスセンターのみとなっている。 湯量の関係から朝日地区外に配湯することもできないでいる。 ・ 温泉配湯料金：85円/1000
				効果	大きな縮減が可能なことから、配湯事業経費を施設修繕費や他のサービスへ振り向けることも可能	大きな縮減が可能なことから、配湯事業経費を施設修繕費や他のサービスへ振り向けることも可能となる。
63	2-3-9-1	投資的経費の縮減	・ ▲〇%削減は、「▲〇%」又は「〇%削減」と記載すべきではありませんか。	効果積算根拠	投資的経費（普通建設事業のうち、工事請負費、委託料（建設事業に係るもの）、備品購入費）対前年比▲5%削減額	投資的経費（普通建設事業のうち、工事請負費、委託料（建設事業に係るもの）、備品購入費）対前年比▲5%
64	3-1-1-1	「接遇マニュアル」の作成、アンケートの実施		課題	上記研修対象者以外の職員への周知徹底が必要	上記研修対象者以外の職員への周知徹底が必要である。
66	3-1-1-3	接遇に対しての職員の自己評価の実施		効果	自己評価を実施することで客観的視点により接遇マナーの向上が期待できる。	自己評価を実施することで客観的視点を得られ、接遇マナーの改善・向上が期待できる。

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
67	3-1-2-1	延長窓口等の充実・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>「合わせ」と「併せ」の使い方 なお書きを改行していない。</li> </ul>	現状	本庁は火曜日と木曜日、支所は木曜日に午後7時まで実施している。利用者は本庁と荒川支所は伸びているが、他の支所は減少傾向であり、利用者なしの日も多い。 <u>23年度の利用者数は、本庁946名、荒川支所98名、神林支所77名、朝日支所97名、山北支所52名であった。</u>	本庁は火曜日と木曜日、支所は木曜日に午後7時まで実施している。利用者は本庁と荒川支所は伸びているが、他の支所は減少傾向であり、利用者なしの日も多い。 <u>23年度の利用者数は、本庁946名、荒川支所98名、神林支所77名、朝日支所97名、山北支所52名であった。</u>
				課題	他課の業務（国保の得失手続、簡易な税務証明など）についても要望があることや、支所では利用者が少なく、開設しても利用者なしの日も多いことから、利用実績や要望等を検証のうえ、開設箇所、回数、内容、休日開設など延長窓口等全体の再検討が必要である。 <u>時期は機構改革に合わせての実施が考えられる。休日開設の場合、情報センターなどがシステムもつながるので候補に挙げられる。</u>	他課の業務（国保の得失手続、簡易な税務証明など）についても要望があることや、支所では利用者が少なく、開設しても利用者なしの日も多いことから、利用実績や要望等を検証のうえ、開設箇所、回数、内容、休日開設など延長窓口等全体の再検討が必要である。 <u>時期は機構改革に併せての実施が考えられる。休日開設の場合、情報センターなどがシステムもつながるので候補に挙げられる。</u>
				実施内容	サービスとして定着されてきており、内容を検証しながらサービスの充実を図る。 <u>なお、支所については本庁での対応が可能なところは集約する。</u> また、休日窓口について検討も行う。	サービスとして定着されてきており、内容を検証しながらサービスの充実を図る。 <u>なお、支所については本庁での対応が可能なところは集約する。</u> また、休日窓口について検討も行う。
				効果積算根拠	利用者の伸び率が、平成21年度から年々7%から6%、そして4%へと変化してきているので、平成25年度からも同様に見込んだ。 <u>平成29年度の機構改革に合わせての再構築を実施することにより、対象者の幅が広がり利用者も増加すると見込まれる。</u>	利用者の伸び率が、平成21年度以降年々7%から6%、そして4%へと変化してきているので、平成25年度からも同様に見込んだ。 <u>平成29年度の機構改革に合わせての再構築を実施することにより、対象者の幅が広がり利用者も増加すると見込まれる。</u>
68	3-2-1-1	携帯電話等を活用した新たな情報発信		課題	防災・防犯以外の情報を配信する仕組みの検討が必要。 <u>(平成25年度ホームページリニューアル時に検討)</u>	防災・防犯以外の情報を配信する仕組みの検討が必要である。 <u>(平成25年度ホームページリニューアル時に検討)</u>
68	3-3-1-1	事務事業の整理・統合実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「合わせ」と「併せ」の使い方</li> </ul>	現状	平成23年度組織機構改革に合わせ、所管課による業務の整理・統合を行っている。その後も、随時見直しは実施してきている。	平成23年度組織機構改革に併せ、所管課による業務の整理・統合を行っている。その後も、随時見直しは実施してきている。
				課題	職員数が減る中で、組織全体での見直しが <u>必要</u> 。	職員数が減る中で、組織全体での見直しが <u>必要</u> である。
70	3-3-1-2	行政改革大綱実施計画の進捗管理		課題	答申内容を次の取り組みに生かしていくサイクルが <u>必要</u> 。	答申内容を次の取り組みに生かしていくサイクルが <u>必要</u> である。
				実施内容	行政改革推進委員会へ取り組み状況を報告し、意見を諮問・ <u>答申</u> 後期実施計画では、毎年度の見直しを <u>実施</u>	行政改革推進委員会へ取り組み状況を報告し、 <u>意見の諮問、答申</u> を行う。 後期実施計画では、毎年度の見直しを <u>実施</u> する。
71	3-3-1-3	行政評価制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>行末に不要な句点（。）がある。</li> </ul>	課題	制度構築に向けた組織全体での取り組みが <u>必要</u> 。	制度構築に向けた組織全体での取り組みが <u>必要</u> である。
72	3-3-1-4	地籍調査委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお書きを改行していない。</li> </ul>	現状	1筆地の調査確認及び道・水路などの筆界確認作業を職員が直営で実施している。 1地区、1調査区、職員基本2名体制により、 <u>現在年3地区を</u> <u>実施</u> 。 ○ 各地区の完了予定年度 神林・朝日の2地区を本庁で実施→完了予定 49年度 山北地区については山北支所で実施→完了予定 25年度	1筆地の調査確認及び道・水路などの筆界確認作業を職員が直営で実施している。 1地区、1調査区、職員基本2名体制により、 <u>現在年3地区を</u> <u>実施</u> している。 ○ 各地区の完了予定年度 神林・朝日の2地区を本庁で実施→完了予定 49年度 山北地区については山北支所で実施→完了予定 25年度
				効果	業務委託による事務の <u>効率化</u>	業務委託による事務の <u>効率化</u> が図られる。

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
73	3-3-1-5	消防団組織の見直し	・ なお書きを改行していない。	課題	現在の条例定数は合併前の旧市町村の定数を合算して新市の定数としたものである。 <u>旧市町村で改定時期の違いもあり</u> <u>少子高齢化の影響及び団員の就業形態の80%が被雇用者という現状を踏まえた適正な定数及び車両・資器材配備の見直しが必要である。</u>	現在の条例定数は合併前の旧市町村の定数を合算して新市の定数としたものである。 <u>旧市町村で改定時期の違いもあり少子高齢化の影響及び団員の就業形態の80%が被雇用者という現状を踏まえた、適正な定数及び車両・資器材配備の見直しが必要である。</u>
				効果	地域の消防力の検討を団員だけでなく地域住民（自治会、自主防災会等）を巻き込んで実施することで、 <u>自助・（共助・互助）・公助の確立の推進が図れる。また、女性消防団員の加入促進も同時に取り組むことから、消防団組織の活性化にも繋がる。</u>	地域の消防力の検討を団員だけでなく地域住民（自治会、自主防災会等）を巻き込んで実施することで、 <u>自助・（共助・互助）・公助の確立の推進が図れる。また、女性消防団員の加入促進も同時に取り組むことから、消防団組織の活性化にも繋がる。</u>
74	3-3-1-6	消防備品の移譲	・ 現状欄の文章を読んでも理解ができません。	現状	消防団に配備している小型可搬ポンプで、 <u>積載車両が配備済み消防団（部）に予備ポンプとして複数台配備され消防器具置場も複数ヶ所管理している。</u>	消防団に配備している小型可搬ポンプで、 <u>積載車両が配備済み消防団（部）に予備ポンプとして複数台配備されている。</u> <u>消防器具置場を複数ヶ所管理している消防団（部）もある。</u>
				実施内容	小型可搬ポンプが複数台配備されている地区（行政区）の現状を調査し、協議によって不要と判断された小型可搬ポンプと器具置場を必要とする地元地区に移譲する。 <u>必要としないものは廃棄、又は処分する。</u>	小型可搬ポンプが複数台配備されている地区（行政区）の現状を調査し、協議によって不要と判断された小型可搬ポンプと器具置場を必要とする地元地区に移譲する。 <u>必要としないものは廃棄、又は処分する。</u>
				効果	消防団の効率的な資器材の配備と投資・管理経費の削減。 <u>自主防災会などの組織率向上と育成の強化。</u>	消防団の効率的な資器材の配備と投資・管理経費の削減と <u>自主防災会などの組織率向上と育成の強化が図られる。</u>
75	3-3-1-7	土地開発基金の必要性、有効活用の検討	・ なお書きを改行していない。	現状	土地開発基金により公共用地の確保をおこなってきたが、平成16年度を最後に基金による公共用地の取得はされておらず、繰替運用や基金積立金による運用利子の収入のみなされている。また基金により事業用地に供する目的で取得した土地であるが、 <u>未活用の土地や事業用地に供したにもかかわらず一般会計に買戻しがされていない土地があり、基金の目的と照らし透明性に欠ける運用となっていると考えられる。</u> 23年度末基金現在高846,563千円 (内訳 現金240,750千円 貸付金(土地)605,813千円)	土地開発基金により公共用地の確保をおこなってきたが、平成16年度を最後に基金による公共用地の取得はされておらず、繰替運用や基金積立金による運用利子の収入のみなされている。 <u>また、基金により事業用地に供する目的で取得した土地であるが、未活用の土地や事業用地に供したにもかかわらず一般会計に買戻しがされていない土地があり、基金の目的と照らし透明性に欠ける運用となっていると考えられる。</u> 23年度末基金現在高846,563千円 (内訳 現金240,750千円 貸付金(土地)605,813千円)
76	3-3-1-8	乳幼児健診の一部統合		実施内容	対象人数の把握、保護者への意見聴取を進めながら、できるものから徐々に統合をしていく。 ○25年度：朝日地区4か月児健診を村上地区と統合	対象人数の把握、保護者への意見聴取を進めながら、できるものから徐々に統合をしていく。 ・25年度：朝日地区4か月児健診を村上地区と統合
78	3-3-2-1	電子決済の導入（文書管理）	・ 行末に不要な句点（。）がある。	現状	本庁・支所間の文書等の運搬は、1日に1回以上支所職員が来庁し行っている。 電子決裁基盤は導入済みであり、財務会計（契約関係除く）、職員勤休管理に使用しているが、 <u>文書管理については未導入。</u>	本庁・支所間の文書等の運搬は、1日に1回以上支所職員が来庁し行っている。 電子決裁基盤は導入済みであり、財務会計（契約関係除く）、職員勤休管理に使用しているが、 <u>文書管理については未導入である。</u>
81	4-1-1-2	学童保育所の充実		現状	学童保育所は12施設ある。（学校内利用施設（3施設）。児童館併設（4施設）。子育て支援センター併設（1施設）。保育園併設（1施設）。専用施設（2施設）。他の事業所と併設（1施設）） <u>専用施設は老朽化が著しい。学校内利用施設の1施設については利用形態が併用スペースの間借り状態であり、専用のスペースが必要である。</u> <u>学童保育所施設の老朽化、対象年齢の拡大の対応のため、施設の整備が必要となる施設が多く、学校の空き教室等の使用について、協議を行っている。</u>	学童保育所は12施設ある。（学校内利用施設（3施設）・児童館併設（4施設）・子育て支援センター併設（1施設）・保育園併設（1施設）・専用施設（2施設）・他の事業所と併設（1施設）） <u>専用施設は老朽化が著しい。</u> <u>学校内利用施設の1施設については利用形態が併用スペースの間借り状態であり、専用のスペースが必要である。</u> <u>学童保育所施設の老朽化、対象年齢の拡大の対応のため、施設の整備が必要となる施設が多く、学校の空き教室等の使用について、協議を行っている。</u>
84	4-2-1-3	地域密着型で地区限定するもの	・ 行末に不要な句点（。）がある。	課題	施設の使用がその地域に限られたようなものは、 <u>地域が主体的に管理を行っていく事が必要。</u>	施設の使用がその地域に限られたようなものは、 <u>地域が主体的に管理を行っていく事が必要である。</u>

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
85	4-2-1-4	地元企業等の条件付き公募で選定するもの	・ 実施内容欄の、「企業等を等を条件」を「企業等を条件」に訂正	実施内容	<p>【新たに社会福祉法人等を条件に公募による指定管理者の導入を図るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称) 荒川統合保育園</li> </ul> <p>【地元企業等を等を条件に公募による指定管理者制制度を継続するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりの里施設</li> <li>・ 村上市営あらかわゴルフ場</li> <li>・ 村上火葬場無相院</li> <li>・ 山北火葬場</li> </ul> <p>【地元企業等を条件に公募による指定管理者制制度導入に変更するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝日みどりの里農産物直売施設</li> </ul>	<p>【新たに社会福祉法人等を条件に公募による指定管理者の導入を図るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらかわ保育園</li> </ul> <p>【地元企業等を条件に公募による指定管理者制制度を継続するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりの里施設</li> <li>・ 村上市営あらかわゴルフ場</li> <li>・ 村上火葬場無相院</li> <li>・ 山北火葬場</li> </ul> <p>【地元企業等を条件に公募による指定管理者制制度導入に変更するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝日みどりの里農産物直売施設</li> </ul>
86	4-2-2-1	地元企業等の条件付き公募で選定するもの		現状	設置目的により、不特定多数の利用する施設と利用者のほとんどが地区住民である施設とがあり直営で維持管理しているものや指定管理者制度の導入により施設の効率化を図っている。	設置目的により、不特定多数の利用する施設と利用者のほとんどが地区住民である施設があり、直営で維持管理しているものや指定管理者制度の導入により施設の効率化を図っている。
87	4-3-1-1	荒川地区3保育園の統合・新設	・ 行末に不要な句点（。）がある。	現状	(仮称) 荒川統合保育園建設事業に併せ、開園と同時の指定管理者制度導入に向け、例規整備や指定管理者募集要項・仕様書を作成中である。	あらかわ保育園建設事業に併せ、開園と同時の指定管理者制度導入に向け、例規整備や指定管理者募集要項・仕様書を作成中である。
				実施内容	平成26年4月から大津・坂町・荒島保育園を統合し、新たな保育園を建設。統合保育園は指定管理者による運営とする。	平成26年4月から大津・坂町・荒島保育園を統合し、新たな保育園を建設する。統合保育園は指定管理者による運営とする。
91	4-3-4-1	学校施設の教育環境の検討	・ 行末に不要な句点（。）がある。	現状	小学校20校、中学校8校計28校の管理施設がある。校舎の半数以上が建築から20年以上経過した老朽化対策の必要性のある建物であり、中には50年を超える校舎もある。そのため修繕費や改修工事に多くの費用がかかる。合併以前には具体的な統廃合の協議がなされた地区もあった。	小学校20校、中学校8校計28校の管理施設がある。校舎の半数以上が建築から20年以上経過した老朽化対策の必要性のある建物であり、中には50年を超える校舎もある。そのため修繕費や改修工事に多くの費用がかかる。合併以前には具体的な統廃合の協議がなされた地区もあった。
				効果	教育環境の安全性の確保と児童生徒の減少に対する環境整備。	教育環境の安全性の確保と児童生徒の減少に対する環境整備ができる。
92	4-3-4-2	体育施設の見直し	・ なお書きを改行していない。	現状	5市町村合併により、類似スポーツ施設が複数存在することとなった。市の面積が広く地区集落が広範囲に及び各地域において市民のスポーツ活動の場として有効活用されている施設がほとんどであるが、一部のスポーツ施設ではすでに廃止または廃止予定のものもある。また、建築後30年以上経過しているものが約6割、20年以上は約8割となっており老朽化が著しい。	5市町村合併により、類似スポーツ施設が複数存在することとなった。市の面積が広く地区集落が広範囲に及び各地域において市民のスポーツ活動の場として有効活用されている施設がほとんどであるが、一部のスポーツ施設ではすでに廃止または廃止予定のものもある。また、建築後30年以上経過しているものが約6割、20年以上は約8割となっており老朽化が著しい。
93	4-3-4-3	福祉施設の統廃合の検討・実施	・ なお書きを改行していない。	現状	対象となる施設は、老人いこいの家寿山荘。温泉井戸の不具合から、度々多額の経費をかけ修繕工事を行っている。同時に昭和44年開設の施設は、かなり老朽化しており、高齢者施設としてはあらゆる面で使いにくくなっている。平成21年度に耐震補強工事を行ったが、施設改修やリニューアルは行われなかった。利用者は、ほぼ朝日地区の高齢者で、ほか地区の利用者は少ない。	対象となる施設は、老人いこいの家寿山荘。温泉井戸の不具合から、度々多額の経費をかけ修繕工事を行っている。同時に昭和44年開設の施設は、かなり老朽化しており、高齢者施設としてはあらゆる面で使いにくくなっている。平成21年度に耐震補強工事を行ったが、施設改修やリニューアルは行われなかった。利用者は、ほぼ朝日地区の高齢者で、ほか地区の利用者は少ない。
				効果	寿山荘運営経費の削減と施設統合による経費削減	寿山荘運営経費の削減と施設統合による経費削減が図られる。

ページ	取組項目番号	取組項目	委員会個別意見	変更欄	変更前	変更後
95	4-3-4-5	下水道処理施設の統廃合	・ なお書きを改行していない。	実施内容	統廃合計画の策定と統廃合の実施	統廃合計画の策定と統廃合を実施する。
				効果	効率的な統廃合により、将来の維持管理費を削減する。なお、現在計画策定をすすめているが、平成25年度については特定環境保全公共下水道八幡への寝屋漁業集落排水施設の統廃合を実施する。	効率的な統廃合により、将来の維持管理費を削減する。なお、現在計画策定をすすめているが、平成25年度については特定環境保全公共下水道八幡への寝屋漁業集落排水施設の統廃合を実施する。
96	4-3-5-1	再利用可能施設の利用の検討・実施	・ なお書きを改行していない。	現状	用途廃止された施設が増加しており、解体に要する経費等が不足しているため老朽化が進んでいる。また老朽化による未利用施設が、土地の利活用をはかる上で支障となっている。老朽化が著しい施設がある。	用途廃止された施設が増加しており、解体に要する経費等が不足しているため老朽化が進んでいる。また、老朽化による未利用施設が、土地の利活用をはかる上で支障となっている。
97	4-3-6-1	消防分署体制の見直し	・ 行末に不要な句点（。）がある。	現状	1本部、1署、5分署体制	1本部、1署、5分署体制である。
				課題	日東道路の延伸等、時勢の変化に即した署々（本署・分署）体制が必要。	日本海東北自動車道の延伸等、時勢の変化に即した署々（本署・分署）体制が必要である。
				効果	大規模災害及び遠隔地対応を考慮した署々体制の確立と消防団との連携維持	大規模災害及び遠隔地対応を考慮した署々体制の確立と消防団との連携維持ができる。
99	5-2-1-1	広報・広聴組織の充実	・ 行末に不要な句点（。）がある。	課題	外部からの意見を聴取する仕組みの検討が必要。	外部からの意見を聴取する仕組みの検討が必要である。
100	5-2-1-2	ホームページの充実	・ なお書きを改行していない。	課題	システムの機能が、現在市場に出回っているものに比べて劣っているため、新たにシステムの構築が必要。 職員のホームページの必要性や意識が低い。	システムの機能が、現在市場に出回っているものに比べて劣っているため、新たにシステムの構築が必要である。 職員のホームページの必要性や意識が低い。
				実施内容	ホームページは現在における情報発信ツールとして有効であることから、リニューアルによる見やすさと内容の充実を図る。また、職員に対しては操作以外の研修会を適宜行うなどして、なお一層の意識啓発を図る。	ホームページは現在における情報発信ツールとして有効であることから、リニューアルによる見やすさと内容の充実を図る。また、職員に対しては操作以外の研修会を適宜行うなどして、なお一層の意識啓発を図る。
101	5-2-1-3	出前講座の拡充	同じページに「HP」と「ホームページ」の用語が混在していました。	課題	市報、市HP掲載を始め、ポスター掲示・チラシ配布を行い、市民へ情報を提供し学習機会の拡大	市報、市ホームページ掲載を始め、ポスター掲示・チラシ配布を行い、市民へ情報を提供し学習機会の拡大を図る必要がある。
102	5-2-2-1	市政提案制度や市政懇談会の充実		課題	市政に対して頂いた意見について、どのように反映されたかをしっかりと把握するため、各課との連絡をより密にする必要がある。 また市政懇談会は、より多くの市民の意見を聞くための工夫（対象や開催方法等）が必要である。	市政に対して頂いた意見について、どのように反映されたかをしっかりと把握するため、各課との連絡をより密にする必要がある。 また、市政懇談会は、より多くの市民の意見を聞くための工夫（対象や開催方法等）が必要である。
103	5-2-2-2	パブリックコメント制度の充実	・ 行末に不要な句点（。）がある。	課題	制度への職員の理解と適切な運用。	制度への職員の理解と適切な運用が必要である。
104	5-2-2-3	職員の地域活動等への参加促進	・ なお書きを改行していない。	課題	一方的な情報発信などにより、職員との双方向の繋がりが見られない。また、各取組に関する周知が不足している影響もあり、職員の参画意識が低い。	一方的な情報発信などにより、職員との双方向の繋がりが見られない。 また、各取組に関する周知が不足している影響もあり、職員の参画意識が低い。
105	5-3-1-1	評価・検証制度の確立と実施		実施内容	まちづくりのための支援についての評価・検証	まちづくりのための支援についての評価・検証を行う。